

○第40回農薬第一専門調査会（公開）

日時：令和7年9月1日（月）14：00～14：48

議事概要：

（1）農薬（スルホスルフロン）の食品健康影響評価について

- ・ 審議の結果、スルホスルフロンの許容一日摂取量（ADI）を0.24 mg/kg 体重/日と設定し、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 除草剤で、日本国内で農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。